



町	連
伸	言

○ 住民運動と町内会

町会は地域住民の福祉と願う親睦団体である。それを阻害する事態にはいかないよつである。今は代表制民主主義の世であります民から選ばれた議員があり行政側との交渉に議員を通して自分たちの意見を反映させる二点もでまる。それが不充分であればいつか直選議主主義というが被選者専門が直接行政に当り、実力行使を背景に強硬に交渉することになる。最近市内でも処々にそんな事例が発生している。各町内にはそれを特殊な事情があり理想通りが発生した場合町会は率先その対応にあることはあることだ。だが

○ 新町会誕生
平和町会
町長五山風子代次、世帯数三二〇、組数六
住所 新城字山田、五八七の二五七
(新城甲町町会より分離・独立)
佃地区協議会から
街灯問題とデーターにて
地内町会長会計、東北電力雪田課長、業務局
佐藤、約十五名出席
雪田課長より質問に答えてワット数について
當光灯の高力型と低力型の料金計算について説明。
町連事務局長より次の問題を東北電力に要請
(1) 年に一回でもまいから領収証の内訳を各町内会へ
明細と通じてほしい。麻灯(麻秆)しても以前
通りの料金とどちらの料金も不合理である。80分の
料金計算は小當ほともできる答である。
これにて、雪田課長より次の説明がある。
(2) につき、現在の機械では明細記入ができない。機械
を變えるまで待つ。よし。
(3) につき、漸次まとめてから力をしていく。

(2) 領収証は一枚にまとめるようにしてほしい。
十枚にも分ける町会もあり、意匠庭可である。
(3) 80分(當光灯)の低力型は80分に換算されているのに
百万分の料金とどちらの料金も不合理である。80分の
料金計算は小當ほともできる答である。

ではないが。

(1) 年に一回でもまいから領収証の内訳を各町内会へ
明細と通じてほしい。麻灯(麻秆)しても以前
通りの料金とどちらの料金も不合理である。80分の
料金計算は小當ほともできる答である。
これにて、雪田課長より次の説明がある。
(2) につき、現在の機械では明細記入ができない。機械
を變えるまで待つ。よし。
(3) につき、漸次まとめてから力をしていく。

(1) につき、當光灯にもので、前のところではどうにも
できない。當光灯でも瓦店でも差え。权限
はない。通常太臣でもだらけのではありが
たしが不合理ではあるが、

(2) につき、現在の機械では明細記入ができない。機械
を變えるまで待つ。よし。

(3) につき、現在の機械では明細記入ができない。機械
を變えるまで待つ。よし。

○ 五十四年度の幹旋品について

当会の幹旋品はボリ袋とテナニ系織物六種と無見元、ハナクリナ、
品不足個上げと見越して、ナカナは契約して貰わなければ現状である。
なお茶の類は一般町内会として販売しない。高さをみて競り合ひを選ばれ
います。

○ 世帯票について
実費収取してもより、から多くつくれど、の要望により一枚三冊で
分譲組 新町会へは初回より無料にしてあります。

○ 町会数三三三町会となる

一町会の世帯数は二五〇世帯である(平均)
今後このような傾向はふえることが予想され、町会長と
して如何に対処すべきか一つの研修課題ではないか。
多忙であるが、基本的には村等、平等の関係で、
両者とも自治と基盤とするものでなければならぬ
このような共斗関係に發展した例は多くない。
住民運動と町内会との関係は、發展課程にしたがって
多忙であるが、基本的には村等、平等の関係で、
両者とも自治と基盤とするものでなければならぬ
町会は、地域住民の福利と願う親睦

○ 町内会自治会理論と実際

ふえ方ほ細胞分裂増殖といふが大きくなると運営上
限度を超えるらしく分裂して独立するようになら
うか。

いくらふえても、役人をふやして対処できる自治体
と遠い自治会であり、無給の町内会幹部の善意
に走らねている。任意団体が親睦機能をそこ
はねるに走らねるには、あまり大きくなると
構造も多いようである。最近の町会自然増の
傾向はやはり自然のような気がある。